

精神保健福祉センターとは

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定により「精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関」として設置され、以下の事業を行っています。

❁企画立案

地域精神保健福祉施策を推進するため、専門的立場から提案、意見具申などを行います。

❁技術指導・技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対し専門的な立場から、技術指導及び技術援助を行います。

❁人材育成

保健所、市町村及び障害福祉の関係機関に従事する職員に専門的教育研修を行い、人材の育成を図ります。

❁普及啓発

こころの健康、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行います。

❁調査研究

精神保健福祉に関する資料の収集、統計及び調査を行います。

❁組織育成

当事者団体、精神保健福祉に関する団体等の活動への協力・支援をしています。

❁精神保健福祉相談

こころの健康相談から、精神医療、社会復帰など様々な精神保健福祉に関する相談を行います。

❁精神医療審査会

精神障害者の適正な医療の確保を目的に千葉県精神医療審査会の事務を行います。

❁自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の判定業務

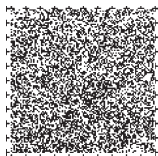


その他

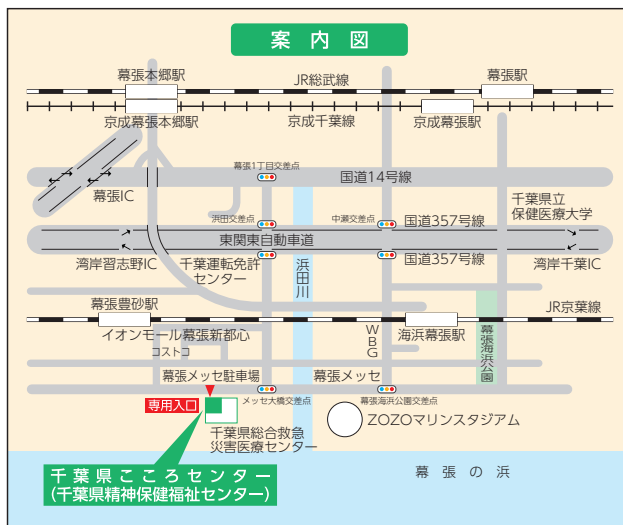
❁精神科救急医療システムの企画・運営

❁ひきこもり対策推進事業

コラム：新しいロゴの「こころ」部分にイメージカラーとして癒しや穏やかさを象徴するグリーンを採用しました。日本古来の左伊多津万色（さいたづまいろ）と言い、痛みをとる虎杖（いたどり：右上）という植物の色が由来です。こころの痛みが和らぐことを願う色となっています。



音声コード



注：1階に専用入口があります。同じ建物にある千葉県総合救急災害医療センターからは入ることはできません。

《交通のご案内》

電車の場合

- JR京葉線「幕張豊砂駅」からは徒歩 15 分
- JR京葉線「海浜幕張駅」からは北口 2 番バス乗り場から、医療センター行き（幕 01）乗車→医療センター下車（乗車時間約 10 分、京成バス）
- JR総武線・京成線「幕張本郷駅」からは南口 1 番バス乗り場から、医療センター行き（幕 01）乗車→医療センター下車（乗車時間約 25 分、京成バス）

自動車の場合

- 東京・船橋方面からは東関東自動車道「湾岸習志野」ICから国道 357 号線を千葉方面に約 1 km 直進し、分岐を「幕張町・幕張メッセ方面」へ進み浜田交差点を右折、約 1.5 km 直進し、メッセ大橋交差点を右折し、約 0.5 km 走って左折。（注：右折では入れません）

京葉道路「幕張」ICから国道 14 号線を千葉方面に約 1 km 直進し、幕張 1 丁目交差点を右折、約 2.5 km 直進し、メッセ大橋交差点を右折し、約 0.5 km 走って左折。

- 木更津・館山方面からは東関東自動車道「湾岸千葉」ICから国道 357 号線を東京方面に約 1.5 km 直進し、中瀬交差点を左折、約 1.5 km 直進し、幕張海浜公園交差点を右折し、約 1 km 走って左折。

千葉県こころセンター（千葉県精神保健福祉センター）

〒261-0024 千葉市美浜区豊砂 6 番 1

総務課 043-307-9362
相談支援課 043-307-9383
調査企画課 043-307-9537
地域保健課 043-307-9761
救急情報課 043-307-5197
審査課 043-307-6375

（※自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の窓口はお住まいの市町村になります。）

代表 043-307-8439
FAX 043-307-5891
HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/cmhc/>

ホームページ



【2023 年 9 月作成】

Chiba Prefectural Mental Health and Welfare Center

千葉県こころセンター （千葉県精神保健福祉センター）

こころの電話相談

043-307-3360

月～金曜日 9 時～18 時 30 分

依存症電話相談

043-307-3781

ひきこもり電話相談

043-307-3812

月～金曜日 9 時 30 分～16 時 30 分

（いずれも祝日、年末年始を除く）



※相談対象者が千葉市にお住まいの場合は、千葉市こころの健康センター 043-204-1582にご相談ください。

千葉県民の方へ

※相談対象者が千葉県にお住まいの場合は、
千葉県こころの健康センター 電話：043-204-1582 にご相談ください。

こころの電話相談 043-307-3360

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～18時30分

こころの健康に関する悩みや医療機関や支援機関に関する情報提供について、ご本人やご家族からの相談を相談専用電話で受けています。こころの健康や精神疾患に関する相談は、お住まいの地域の保健所でも対応しています。

依存症電話相談 043-307-3781

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時30分～16時30分

アルコール、薬物、ギャンブル等の問題でお困りのご本人やご家族、支援者からの相談を電話で受けています。担当が相談内容を伺い、必要に応じて各種事業のご案内や適切な機関への紹介、助言等を行いますので、まずはお電話ください。

ひきこもり電話相談 043-307-3812

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時30分～16時30分

「ひきこもり」に関するご本人、ご家族からの相談をお受けします。一人で悩まないで、まずはお気軽にお電話ください。
（千葉県ひきこもり地域支援センター）

依存症対策のごあんない



依存症からの回復を応援する
シンボルマーク「Butterfly Heart」

※予約制。無料。最新情報はホームページでご確認ください。
お問い合わせは上記「依存症電話相談」まで。

当センター依存症
ホームページ



アルコールでお困りの方に

【個別相談・勉強会】隔月第2木曜日

ご本人、ご家族、関係機関の方を対象に外部専門相談員（医師）による勉強会及び相談会を行います。

薬物でお困りの方に

【個別相談】毎月第2、第4水曜日

ご本人及びご家族を対象に外部専門相談員（ダルク支援員）による相談を行います。

【家族教室】毎月第2火曜日

ご家族を対象に薬物依存症の病気に関する正しい知識や本人とのかかわり方等をテキストを用いて学び他家族と交流します。

【治療回復プログラム】

＜CHANCE（チャンス）＞毎月第1、第3、第5金曜日
薬物の問題でお困りの方を対象とした、やめ続けるためのプログラムです。外部講師（医師、心理士、ダルク支援員）とグループでワークブックを用いた学習を行い、語り合いながら再発予防を目指します。

＜Luana（ルアナ）＞毎月第2金曜日

女性限定のグループです。テキストを用いて自分を大切にするためにできることを一緒に考えていきます。

ギャンブル等でお困りの方に

【個別相談】奇数月第1水曜日 /
偶数月第3月曜日

ご本人及びご家族を対象に外部専門相談員（司法書士、精神保健福祉士）による相談を行います。

【治療回復プログラム】＜CAT-G（キャットジー）＞
年3クール（3回 / クール）

ご本人を対象としてギャンブル障害の理解や対処法等をグループでテキストを用いて学びます。
※詳しい日程はホームページで御確認ください。

保健所や市町村など関係機関の方へ

※各課へのお問い合わせは直通電話番号をご利用ください

関係機関職員を対象とした研修

精神保健福祉活動を行っている関係機関の職員を対象に各種研修を行っています。（調査企画課・相談支援課）

関係機関への協力支援 / アウトリーチ

保健所や市町村等からの相談を受け、地域の精神保健福祉活動の支援・協力を行っています。複雑困難例の関係機関への技術支援として、関係機関とともに多職種によるアウトリーチ（訪問）も行っています。（地域保健課）

医療機関のネットワーク作り

依存症、摂食障害、児童思春期の精神疾患など、未普及分野の研究会に協力しています。

自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳の判定業務

自立支援医療（精神通院医療）の支給認定、精神障害者保健福祉手帳の判定を行っています。（※申請窓口はお住まいの市町村になりますので、手続き方法については市町村へお問い合わせください。）

ひきこもり対策推進事業

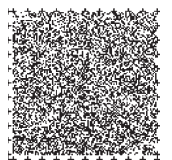
ひきこもり支援として市町村による家族教室の開催協力をしてテキストの作成等を行っています。興味のある市町村はご連絡ください。（相談支援課：千葉県ひきこもり地域支援センター・地域保健課）

災害時DPAT活動

災害派遣精神科医療チーム（DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team）の活動に参画しています。

*千葉県精神保健福祉センターは、2023年10月の移転を契機に、「千葉県こころセンター」の愛称を使用し、県民の皆様の利用を促進していきます。

千葉県 Chiba Prefectural
こころセンター Mental Health and
（千葉県精神保健福祉センター） Welfare Center



音声コード